

みよし市職員定員管理計画

(平成29年3月)

1 職員定員適正化目標

この計画の目標年度とする平成33年度の職員数は、みよし市民病院を除いた職員定員は、**401人**とします。

2 計画期間

平成29年度から平成33年度（目標年度）までの5年間

3 主な職員定員適正化のための基本方針

- (1) 効率的・効果的な行政運営を図る観点から、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう業務の内容や事務量に見合った職員配置とします。
- (2) 権限移譲等による事業や事務の増加について、これに対応する職員を配置します。
- (3) 定年退職者の再任用制度を積極的に活用します。
- (4) 育児休業取得時の任期付職員任用制度及び専門的な知識・経験を必要とされる業務で、一定の期間内に終了することが見込まれる業務等における一般職任期付職員任用制度を活用します。
- (5) 指定管理者制度、業務の外部委託等の民間活用を推進します。
- (6) 技能労務職退職者の不補充を継続します。
- (7) 非常勤職員の有効的な活用を図ります。

4 職員定員管理計画

区分	条例 定数	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
政策推進部		28	30	30	29	29	29
総務部		27	27	26	26	26	26
市民協働部		43	42	43	43	44	45
福祉部		43	43	43	43	44	44
子育て健康部		101	109	112	113	114	114
環境経済部		23	23	23	24	24	24
都市建設部		39	39	42	44	44	44
会計課		5	5	5	5	5	5
市長部局 計	324	309	318	324	327	330	331
教育委員会事務局	60	54	53	55	54	56	60
議会事務局	5	5	5	5	5	5	5
監査委員事務局	3	3	3	3	3	3	3
農業委員会事務局	3	2	2	2	2	2	2
計	395	373	381	389	391	396	401
H28年度との差			8	16	18	23	28
前年度との差			8	8	2	5	5
みよし市民病院事業	131	129	129	129	129	129	129
合計	526	502	510	518	520	525	530
H28年度との差			8	16	18	23	28
前年度との差			8	8	2	5	5

※ 今後、組織・機構の見直し、定員管理に大きく影響を及ぼす法律改正等が行われた場合は、適宜計画を見直すものとします。